

技術開発課題の募集

公募対象

住宅及び住宅以外のオフィスビル等の建築物に関する先導的技術の開発で、緊急に対応すべき政策課題である次の3つのテーマのいずれかに該当するものを対象とします。

- (1) エネルギーの効率的な利用に資する技術開発
- (2) 省資源、廃棄物削減に資する技術開発
- (3) 安全性の向上に資する技術開発

※過去の採択課題については、下記URLをご参照下さい。

応募資格

- 共同して技術開発を行う複数の者（民間企業、大学等）とし、単独で応募することはできません。
- また、国及び地方公共団体は、応募者の構成員となることはできません。

補助率 補助限度額 等

- 一応募当たりの補助金の額は、技術開発に要する費用の1/2以内かつ、単年度当たり1.8億円を限度とします。
- 技術開発の期間は、最長3年までとすることができます。

応募方法

応募の詳しい手続きを示した「平成20年度住宅・建築関連先導技術開発助成事業募集要領」を、下記の国土交通省ホームページからダウンロードして、応募書類を提出してください。

提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省住宅局住宅生産課 先導技術開発担当
電話番号：03-5253-8111（内線39421、39455）
FAX：03-5253-1629

募集期間：平成20年1月17日（木）～ 2月29日（金）※必着

(国土交通省トップページ) ⇒ (「組織別情報」住宅・建築) ⇒ (住宅・建築先導技術開発助成事業について)

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/sendou/02_sendou.html

